

市の令和2年度補助事業・助成事業などを紹介します

▷問い合わせ先=各担当課にお問い合わせください

大船渡市中小企業 振興事業補助金

市内中小企業団体による各種事業に補助金を交付します。
 ▼対象事業
 ①外国人観光客受入促進事業
 ②同業種・異業種交流促進事業
 ③新商品開発促進事業
 ④販売促進事業
 ⑤人材養成促進事業
 ⑥商店街づくり事業
 ▼補助率・補助上限額
 補助率は①のみ3分の2以内、その他は2分の1以内
 補助上限額は1団体当たり50万円。
 ※被災企業は補助率が上がります。
 ▼応募締切日 5月29日(金)
 ▼申込方法 事業計画書を提出してください。
 ▼問い合わせ先
 商工課商工係
 (☎内線109)

付します。
 ▼対象経費
 ・建物とその付属設備
 ・構築物
 ・機械、装置
 ※他社に貸与することを目的とするものを除く。
 ▼補助要件
 ・復旧に要する経費が100万円以上であること
 ・東日本大震災津波による国、県、市が実施するほかの補助金の交付を受けていないことなど
 ▼補助率 2分の1以内(上限は2,000万円)
 ▼期間要件 補助金交付決定を行った年度内に補助事業を完了し、事業を再開すること
 ▼雇用要件 事業を再開した年度から起算して、3カ年経過した年度の終了する日までに、被災時の従事者数を回復すること
 ▼受付期間 4月13日(月)～11月30日(月)
 ▼その他 平成23年3月11日以降に実施した事業にさかのぼって適用します。
 ▼問い合わせ先
 商工課商工係
 (☎内線109)

大船渡市産学官連携 研究開発事業費補助金

市内事業者などが、北里大学または岩手大学と共同で実施する研究開発事業に対して、経費の一部を助成します。
 ▼対象 市内に事業所を有する個人・法人など
 ▼研究期間 1年以内(令和3年3月31日まで)
 ▼補助金額 補助対象経費の4分の3以内で、限度額は120万円
 ▼補助対象経費 機械装置費、消耗品費、事務費など
 ▼申込締切日 4月24日(金)
 ※事業構想は随時受け付けています。
 ▼問い合わせ先
 商工課商工係
 (☎内線111)

③ 1,250万円
 ▼貸付期間 運転資金7年以内、設備資金10年以内
 ▼貸付利率
 ・3年以内 年2・7%
 ・3年超 年2・9%
 ※このうち、市が1・5%を補助
 ▼対象 岩手県信用保証協会の保証対象業種で、納期の到来した市税を完納している市内中小企業者
 ▼保証料 市が全額補助
 ▼取扱い金融機関 次の金融機関の市内各支店
 ・岩手銀行
 ・東北銀行
 ・北日本銀行
 ・気仙沼信用金庫
 ・大船渡市農業協同組合
 ・岩手県信用漁業協同組合連合会
 ▼問い合わせ先
 商工課商工係
 (☎内線111)



住宅リフォーム助成事業

市内にある住宅の所有者が、市内施工業者によるリフォーム工事を行う場合の費用を助成します。

▼対象となる建物 築5年以上経過した、専用住宅または居住用部分が総床面積の2分の1以上の併用住宅
 ▼対象となる工事 全体の工事が税抜き30万円以上で、原則令和3年2月末までに完了する工事
 ※工事は、外構部に係る費用および設備機器本体の費用を除く
 ▼助成額
 ①機能維持工事(修繕など) 対象工事費の10分の1、上限額5万円
 ②機能向上工事(バリアフリー化工事) 対象工事費の10分の2、上限額10万円
 ※①・②両方の工事を行った場合の上限額は10万円
 ※空き家バンクを利用し、契約した住宅をリフォームした場合、15万円を加算
 ▼助成方法 助成相当額分の大船渡地域商品券を交付

大船渡市中小企業被災 資産復旧事業費補助金

東日本大震災津波で被害を受けた中小企業者が、事業再開のために被災資産を復旧する経費に対して、補助金を交

※空き家バンク契約住宅のリフォーム加算分は、現金で交付
 ▼受付開始日 4月15日(水)
 ▼応募締切日 12月28日(月)
 ※リフォーム工事に着手する前に申請し、交付決定を受ける必要があります。
 ▼申請先/問い合わせ先
 住宅公園課住宅建築係
 (☎内線322)



住宅用太陽光発電 システム設置費を助成

市内の住宅に太陽光発電システムを設置する人、または同システムが設置された市内の建売住宅を購入する人に、設置費用を助成します。
 ▼補助対象者 市税を滞納していない人(法人は対象外)
 ※太陽光発電システムは、太陽電池の最大出力合計値が10kW未満とし、中古のものを除く
 ※店舗などの併用住宅は、居住用部分が総床面積の2

分の1以上の住宅
 ▼補助金額 太陽電池の最大出力の合計値に1kW当たり3万円を乗じた額で、10万円が上限
 ※4kWの場合は、4kW×3万円の12万円となり、上限額の10万円が補助金額
 ▼工事の期間 4月1日以降に着手し、令和3年3月31日までに完了する工事
 ※補助金申請は、設置工事に着手する前および住宅購入の前に申請し、交付決定を受ける必要があります。
 ▼申請先/問い合わせ先
 環境未来都市推進室
 (☎内線214)



大船渡市市民活動 支援事業補助金

各種団体が自主的に取り組むまちづくり活動に、補助金を交付して支援します。
 本年度は、地域の活性化の一つとして、地域資源の掘り

大船渡市中小企業 資金融資

中小企業者を対象に融資制度を設けています。
 ▼融資の種類
 ①運転資金
 ②設備資金
 ③開業資金
 ▼融資限度額
 ①・② 3,750万円

起こしにつながる活動に対して特別枠を設けています。
 ▼補助対象者 市内でまちづくり活動を行う、構成員がおおむね5人以上で市内に事務局がある団体
 ※構成員は2分の1以上が大船渡市民とする
 ▼補助金額 上限額50万円
 ※地域資源の掘り起こしにつながる活動は、上限額100万円
 ▼補助率 対象経費の4分の3以内
 ▼対象となる活動 令和2年度中に完了し、国・県の補助制度、大船渡市中小企業振興事業補助金など本市のほかの補助制度の対象とならない活動
 ▼活動の例 市民の利益に広く寄与する活動、地域の特性や資源を生かした活動、地域課題の解決や地域の活性化に資する活動など
 ▼応募締切日 5月8日(金)
 ▼申請の相談 大船渡市市民活動支援センター(キャッセン大船渡モール&パティオ内/☎5702)で、来所・電話・メールによる申請の相談を受け付けています。

(☎内線296)

申請書も同センターに備えて付けています。
 ▼その他 採択団体は、令和3年2月開催予定の市民活動まつりで活動の報告が必ずです。
 ▼申請先/問い合わせ先
 市民協働課
 (☎内線296)



市ホームページ内検索コーナーから事業名を検索ください